

平成18年10月31日

平成19年度入試に係る高等学校未履修問題等の取り扱いについて

高等学校から提出される調査書については、その記載を信頼することを前提としておりますが、調査書の修正、再提出の要請があった場合、入試日程を考慮し、期限を付して、受け付けることとしました。

なお、推薦入学試験に係る調査書の修正等の受け付け期限は、法学部・薬学部については、11月15日、他学部については、11月22日までに本学入試課宛必着にて、お願いします。